

令和6年4月より適用する土木部発注工事に係る 土木工事積算基準等の改定について

公共工事の品質確保の促進に関する法律に則り、最新の実績を踏まえ、下記のとおり土木工事標準積算基準等を改定します。

記

1 改定内容

○土木工事における現場管理費等率の改定

○業務委託の地質調査業務における諸経費率の改定

(参考)

- ・令和6年度版 国土交通省土木工事標準積算基準等に準拠
- ・上記の改定内容については、別紙国の資料参照

○港湾工事における現場管理費等率および現場環境改善費率の改定

(参考)

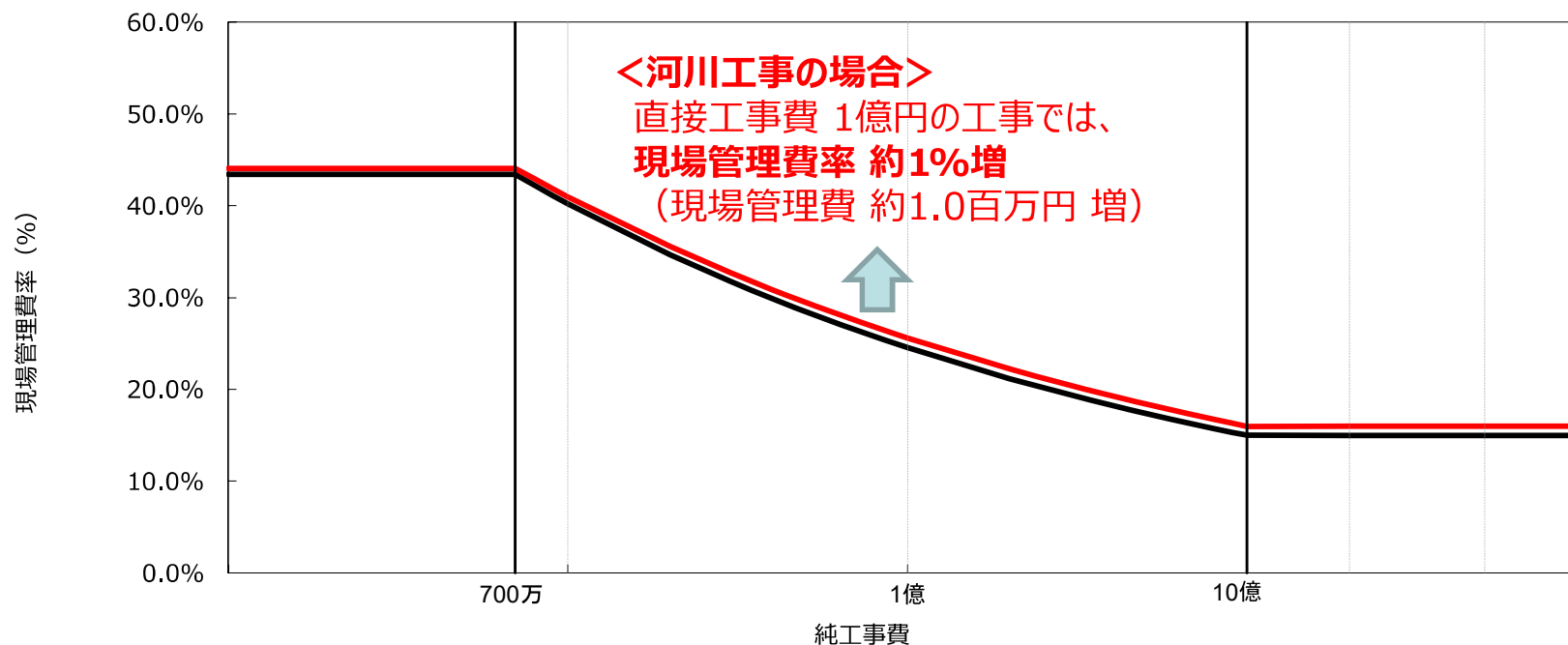
- ・令和6年度版 国土交通省港湾請負工事積算基準に準拠

2 適用時期

令和6年4月1日以降の支出負担行為日に係る工事より適用する。

- 最新の実態を踏まえ、書類作成の経費や下請けの本社経費などによる現場管理費の増加を反映

現場管理費率の改定イメージ



【現行】

700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
43.43%	$1,276.7 \times Np^{-0.2145}$	14.98%

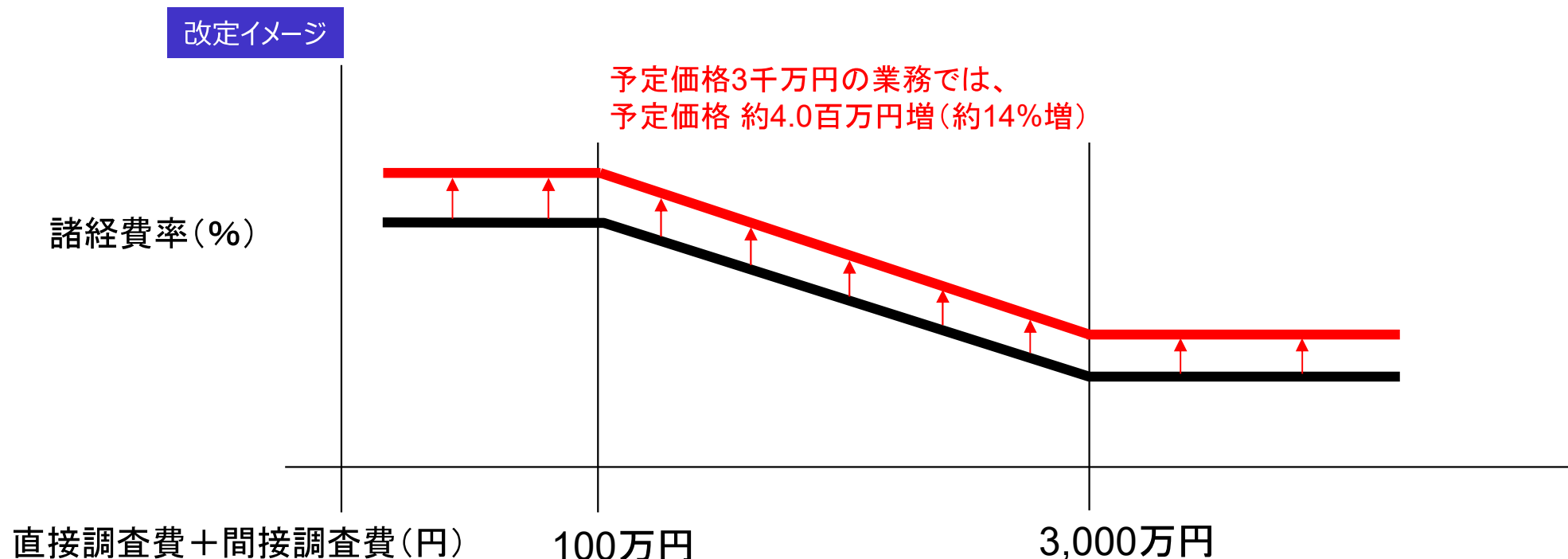


【改定】

700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
44.05%	$1,118.2 \times Np^{-0.2052}$	15.91%

2.(2)地質調査業務の諸経費

○ 実態調査の結果を踏まえ、地質調査業務の諸経費率を改定



【現行】

100万円以下	100万円超え3,000万円以下	3,000万円超え
59.9%	$285.3 \times (\text{直接調査費} + \text{間接調査費})^{-0.113}$	40.8%



【改定】

100万円以下	100万円超え3,000万円以下	3,000万円超え
82.5%	$290.2 \times (\text{直接調査費} + \text{間接調査費})^{-0.091}$	60.6%